

第三期武蔵野市コミュニティ評価委員会 第6回議事録

日 時 平成23年7月22日（金） 午後6時～午後8時
場 所 武蔵野市役所 812会議室
出席者 朝岡委員、江上委員、島森委員、井波委員、増田委員、大杉委員
(名簿順、敬称略)
事務局（市民協働推進課：森安、江波戸、志賀）
欠席者 平委員
傍聴者 なし

< 次第 >

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 報告書（案）について
 - (2) 総評について
 - (3) 意見交換
- 3 その他
- 4 閉会

< 配布資料 >

- 資料1 報告書（案）
資料2 総評についての委員意見

< 議事録 >

1 開会

【委員長】 では、定刻になりました。皆さんおそろいですので、そろそろ始めたいと思います。平委員はご欠席です。どうも、きょうはあまり暑い中という感じではありませんけれども、ありがとうございます。

2 議事

(1) 報告書（案）について

【委員長】 だんだん大詰めに近づいてきているかと思いますが、きょうの次第があって、資料があります。最初、資料について事務局から。

【事務局】 内容についてのご説明もしてよろしいですか。

きょうは2部資料がお手元にあると思います。報告書の案が資料1です。資料2はホチキスどめのもので、皆さんからいただいた総評に関する意見の取りまとめをしたものです。

報告書の案は全部で28ページですが、さらにこれが豊富化されると思います。表紙を開くと「はじめに」があり、こちらは委員長にお書きいただくことになろうかと思っています。

それから、「評価の目的と流れ」で、第三期の評価委員会が第一期、第二期を踏まえてどういう役割を担っているのかということについて、若干言及をします。そして2番目には、「評価について」ということで、評価の目的と視点を①として掲げています。武蔵野市が昭和46年の第一期基本構想・長期計画の際にコミュニティ構想を掲げてきたこと。今回の評価委員会については、平成17年4月から指定管理者制度を導入しましたので、その指定管理者制度の意義について簡単に説明をして、最後にこの評価の目的と視点ですが、各協議会によるコミュニティセンターの管理運営について広く市民に公開することで、より開かれた運営を目指すとともに、今後も多世代が集い、市民活動の拠点として利用されるよう、各協議会の活動を多くの市民へ周知することを目的とし、客観性・透明性を持って各協議会の取り組みが適切に行われているかを確認し、市民施設の運営について市民への説明とすることが目的と視点です。

評価の対象団体は16のコミュニティ協議会、委員会の構成は各委員です。

「評価の方法」ですが、評価の基準については、第2回の委員会でご議論いただいた中身で、大きく3つあります。運営の工夫・利用者の満足度の向上、②として適正な運営、③として施設・設備の管理、これは同時に自己点検・評価表にも記載している項目で、大きな柱として評価してきました。

評価の方法は、具体的な評価をするに当たって4つの方法をとりました。

各協議会による内部評価、自己点検評価表を使った内部評価、過去5年から6年にわたる自己点検・評価の内容について振り返るということ、平成21年に行った外部評価、利用者アンケート、これもデータとして使いました。それから今回の評価委員会の大きな特徴と思いますが、これらの既にあるデータをもとにした各協議会での振り返りについて、事務局がそれをヒアリングしました。そしてデータとしての利用状況・実績について、これも評価に当たってのデータにしました。

評価の結果、16の協議会がコミュニティセンターの管理及び運営についてどうだったかということを一言で言いあらわせば、「概ね適正」という言い方がいいのか、どうなのか。「概ね」は取ったほうがいいのかもかもしれませんけれども、適正に運営しているのではないかということが言えます。

次のページからは、各協議会に対するヒアリングを中心に取りまとめた個表で、上の空白になっているところに、それぞれ数行程度で総括的な文言を入れていただこうと思っています。

8ページの吉祥寺東コミュニティ協議会の中ほど、「3.施設・設備の管理」が空欄です。これは、ヒアリングの際に聞き漏らしたり、ほかのところを聞いていても出てこなかったために、個表を作成する際には、結果としてヒアリングのまとめをもとに書いていますので、ここの部分について具体的な記載がないままになっています。実際にはいずれの協議会でも防災訓練を年に数回行ったり、AEDの使い方を練習したり、防火管理者を定めていたりということをしています。それはヒアリング以外のいろいろな方法で把握することができますので、空欄についても、ほかのところでも当たれるものを事務局のほうで記載できればと考えています。

また、文言的な問題、体裁的なこともありますので、これがすべて確定的なものではないとお考えいただければと思います。

これが16協議会分あり、24ページに、この評価をして個表も見た上で、委員会でご議論いただいた各協議会の活動についての課題、その解決の見通しと方向性について、委員長から大きく分けて7つの課題があるのではないかと。若年の利用者、活動層の確保、運営委員の確保、施設の利用、ネットワークづくり、マンション住民、これはとりわけゲーテッドマンション、ゲーテッドコミュニティだと思いますけれども、閉ざされた空間の住民との関係、それからコミュニティ協議会で行っている事業の見直し、広く市民に伝えていくための広報活動、こういった大きく7つの課題があるのではないかと。ということで、これは後ほど皆さんでご議論いただければと思います。

最後に、「今後の評価に向けて」で、これは副委員長からお届けいただいたものですので、後ほど副委員長からご説明いただければと思います。

体裁は、その後に各委員会の日時、内容があり、最後に参考資料としてコミュニティ条例、条例の施行規則、自己点検評価表の書式、利用者アンケートの書式を載せて、個別の表は、かなり膨大なページ数になりますので、これは別刷りにしてもいいのではないかと思います。

この報告書は広く市民の皆さんにごらんいただけるように配付したいと思います。後ほど皆さんでご検討いただければと思いますが、個別の表のデータは、求めがあればお出しできるようにしておく、あるいはホームページ上に掲載するという格好で対応できればいいのかなと思っています。

資料2は、前回の委員会の際の宿題でした総評的な部分について各委員がこういうふうを考えていますと。とりわけ各協議会が抱えている課題についてこのように考えていますというご意見をいただいていますので、これについても後ほど各委員からコメントをいただければと思います。

それと、この部分をどの部分に入れ込むのかということもお話し合いいただければと思います。

【委員長】 ありがとうございます。

大分でき上がりのイメージが見えてきたと思いますが、その中身に入る前に構成、これは前回目次案が示され、それに基づいて事務局でこういう形で組み立てていますが、その構成についてはいかがでしょうか。このような形でよろしいでしょうか。まだ空いているところをこれから埋めていくということになりますけれども。

【事務局】 目次があれば、よりわかりやすかったのかもしれませんが。従来の形は、さらにこの前に、市長に提出する際の市長あての提出文みたいなもの、こういうふうに取りまとめましたというようなことがついています。それは最終的な段階で取りまとめをすればいいかなと思います。

【委員長】 もし何かお気づきのことがあれば、ご指摘ください。

【副委員長】 講評の仕方ですが、基本的にはいいのですけれども、その個表の部分は刷り込まずに、基本的にはウェブ上ですか。

【事務局】 この個表はすべてそのまま入れます。自己点検評価表、5年分のもので推移を見たグラフのようなもの。利用者アンケートの結果、そういったものは別刷りにしようかなと思っています。

【委員長】 全体的な構成は、また後でお気づきの点があればおっしゃっていただくとして、まずはこんな感じになりますということを確認しておきたいと思います。

きょうのこの後の議論ですけれども、まずはその宿題、皆さんから全体的な所見、総評をいただきました。読めばわかるように書いていただいています。これをまとめていく私としては少しやりやすくなりますので、一言ず

つコメントをいただければと思います。

その全体をまとめるのは私の仕事で、それをどこに入れるかというのは、先ほど事務局の説明でもありましたが、多分「4.評価の結果」のどこかに入れることになるのかなと思います。あまり長くなってもあれなので、1ページ、長くても2ページくらいに集約して入れるのかなと思います。今はちょうど2ページ半くらいあります。同じようなことを書いている場合もあるかもしれませんが、これを少し集約して、長くても2ページくらいにまとめたいと思います。

それと、個表の総括がまだ空欄になっていますが、これは前回既にお示ししているので、ほぼそれをそのまま入れる感じになるかと思っています。

それから、もう1点、きょう少し時間がとれればと思っているのは、先ほどの課題のところです。総評でもかなり課題に触れているのですが、個表を見たり、前回、各コミセンの個表に皆さんからコメントをいただきました。それらをずっと見渡して、一言ずつというか、見出し的にしか挙げていませんが、24ページにあるような7つの課題というのが浮かんでくるだろうと思います。これは古くて新しいような課題がたくさん並んでいますけれども、こういう課題が抽出されましたというところまでで、評価委員会の仕事はいいのかもしれませんが、やはりそれだけでは不十分で、それに対してどういう解決の道筋があるのだろうというヒント、そのレベルのものを、お示しするほうが協議会にとっても多分有益なだろうと思います。こういった課題について皆さんどうお考えかということ、後で少し時間をとってご意見をいただければと思います。

最後の「今後の評価に向けて」は、これも副委員長に少しコメントを後ほどいただければと思います。

大体そんなことで、きょうは午後8時をめどに進めたいと思います。

(2) 総評について

【委員長】 資料2、総評部分、委員意見を用意してもらいました。お書きいただいたことについて、コメントをそれぞれ委員からいただきたいと思っています。副委員長からお願いできますか。

【副委員長】 私は、実は皆さんのコメントを読んだ上で書いていますので、重ならないように書きました。ポイントは2つあります。個々の協議会の評価というよりは、むしろ協議会を評価する前提になるものを2つ書いています。1つは、よい実践の交流をもっと積極的にやらなければいけないということです。共通する面もあるのですけれども、うまくやっているところが広がっていないのではないかとこのところもありまして、それが1段落目

です。

2段落目は、それも含めて共通する課題があって、これは後で6つの項目でしたか、委員長が提示されたものに関係しますが、個別の協議会にやりなさいと言ってもできないものがあります。武蔵野市のコミュニティ政策のある意味では不介入原則というか、あまり介入しないというのは賛成ですが、ただそうは言っても、解決できる環境醸成の責任は行政にあるわけです。そういう意味では、2段落目に書いたのは、もう少し課題解決できるような環境醸成という視点から系統的・計画的に行政はやはり支援をすべきではないか、これは今までの武蔵野市のコミュニティ政策と矛盾するものではなく、むしろ一歩進めるものになると思うので、その2点をここに書きました。

【委員長】 ありがとうございます。

質問ですが、2点目の系統的・計画的な環境醸成、例えばどんなことがあると考えればいいですか。

【副委員長】 これは後で共通課題を皆さんでご議論いただくことになると思いますけれども、24ページの委員長の共通課題で、課題解決の見通しと方向の中に、マンション住民との関係というのが書いてあります。これは個々の協議会で何とかできるものではないんです。都市計画とか、関連するほかの行政計画と綿密なすり合わせをして、その中できちんとコミュニティセンターやコミュニティ協議会を位置づけながらやっていかないと、実はこの問題は解決しないだろうという話なのです。

イメージ的には行政が責任を持って環境醸成するというのは、担当課が窓口にならざるを得ないと思いますけれども、基本的にはいろいろな行政計画の整合性をとらなければいけないので、そのときにきちんとコミュニティセンターやコミュニティ協議会を位置づけるということです。

もう1つは、ほかの問題とも重なってきますけれども、一言で言うと、結局、みんなつながっているんです。第1段落目で書いたよい実践の交流というのは、ノウハウの問題ですから、それはそれでやれば、ある程度はうまくいくんですけれども、もっと構造的な問題があるわけです。そもそもいろんなことをやっても、地域の住民がコミュニティセンターに来る必然性がなければ、やっぱりコミュニティセンターやコミュニティ協議会は住民自治の基盤にならないですよね。その意味では、かなり大胆な言い方ですが、もっと自治の権限をコミュニティ協議会に移管して行って、福祉、教育、環境であれ、移管して、そこでいろんなことを自分たちで考えて、決定して、実践できるような、そういうもっと踏み込んだものにしていくというビジョンが将来的にはないと、やはり無理なのではないか。これはイメージとしては、ヨーロッパでは、イタリアとか、幾つかの国ではかつてあったんですけ

れども、文字通り、ほんとうにコミュニティ協議会みたいなものがあるんです。そこは自治権、予算も持っているから、どんどん自分たちでやれることは、その範囲でやってしまうわけで、そういう機能がないと、多分住民は、幾ら宣伝してもそこを頼りにはしないで、やっぱり役所に向くだろうということなんです。

もう1つだけ言わせていただくと、平成の大合併で自治体が広域化していく中で、あまりにも広域化したために、もう1回コミュニティ協議会のようなものを設置して、行政権限を委譲していく動きというのが、今日本にはあって、都市内分権とか、域内分権と言うんですけれども、やっぱりそういうものとして、このコミュニティ協議会、コミュニティセンターを位置づけるという戦略がないと、今の状況をなかなか転換できないというか、前に進めないのではないかという、そういう非常に大ざっぱな話です。

【委員長】 最初に例として挙げていただいた、マンション住民との関係というのが、都市計画と関係してくるといのは、もっと具体的に言うと、例えばその開発要綱みたいなものの中に。

【副委員長】 要するにマンションを建てるかどうか、ほんとうであれば、その当該地区のコミュニティセンターできちんと協議して決めるという前提条件があればいいわけですね。

【委員長】 それでB、2番目の問題と絡んでくるんですね。

【副委員長】 そうですね。そういうのを今、ばらばらにみんなやっていますので、どうしてもコミュニティセンターやコミュニティ協議会がまちづくりの中に位置づかないんです。2番目のものと基本的には重なっていきません。

その手始めとして、きちんとそれぞれの個別の行政、もちろん総合計画はそうなんですけれども、その中に位置づけられるような努力は行政のほうでしないとだめでしょうというのがあります。

【事務局】 例えば、都市計画マスタープラン、最近できた住宅マスタープランの中にも、そういった言及はされています。近年多くなっているのは、駅近辺に大型マンションができて、そこにお年寄りの方がお住まいになる。決してそこは働きに行く方だけのマンションではなく、お年寄りの方が駅から離れた自宅を売って移り住んで来られるという状態があります。若い方ではないので福祉的なニーズ、防災のときの対応はほとんどできないというニーズがあり、そのマンションだけのコミュニティ、あるいは防災ニーズを満足することは不可能なので、地域のコミュニティとの連携をつくりましょうというふうな、その中でそういった投げかけはしています。そういったイメージですか。

【副委員長】 それはいいんですけれども、それでは多分効果がないんです。そもそもマンションを建てる計画段階で、きちんと住民の意見を反映できるようにしないと、建てた後、努力義務としてそういうことを幾ら課しても進まない。ここで議論してもしょうがないことなんですけれども、私もゲートッドマンションに住んでいますのでわかるんですが、マンションの中で人の交流があまりないんです。地域の学校に子供を通わせたり、老人クラブに入ったりすると、交流は出てくるけれども、外との関係がない状態では、実はマンションの中でも1世帯1世帯みんな孤立している状態です。そういうのをとにかくつくってしまえばいいみたいな形で都市計画を進めてしまうと、後づけで幾らコミュニティと協力しましょうと言ってもだめなものですから、ケース・バイ・ケースだとは思いますが、もっとほんとうに地域の住民の意見が計画段階からちゃんと反映できる仕組みが必要な気がします。そうしたら、何かいいアイデアも出てくるかもしれません。

【委員長】 最初から織り込んでしまうということですね。

【副委員長】 そうです。それは結果として、域内分権につながっていくんです。

【事務局】 まちづくり条例という条例があるんですけれども、従来あった都市開発指導要綱を条例化したもので、その中では地域ごとの協議の場を設けてというふうなことが、システムとしてはつくられてはいます。

【副委員長】 公開ヒアリングではあまり効果はないと思っています。公開ヒアリングをその地域ごとにやるのではなくて、地域で責任の主体をはっきりさせて、これは権限も与えることになりましてけれども。地域の説明会やヒアリングをやるにしても、市役所がやるのではなくて、市役所と例えばコミュニティ協議会が組んで、むしろこの地域をどうするのかという、そのビジョンの合意をつくりながらヒアリングをすれば、いろんなものに反映できます。今のやり方は、武蔵野はわかりませんが、基本的には行政が都市計画法やいろんなものにのっかって、形式的と言うと怒られるけれども、やっているだけですよね。だからそこでいろんなクレームみたいなものが出てきても、それはそれで、解決できるものは解決できる、解決できないものは解決できない。

コミュニティ協議会の頭越しにやっているような状態なので、それでは多分コミュニティ協議会は育たないだろうと思うんです。かなり高いハードルのことを言っているのはわかっているんですけど。

【委員長】 ありがとうございます。それをどういうふうにか、伺いたいところはあるんですけれども。何とか頑張ってみます。

次、C委員、お願いできますか。

【C委員】 これは私の考えですけれども、コミュニティづくりということで実際にこの30年、あるいはもうちょっと短いところがありますけれども、こういう自主的な、3原則を守って基本的なボランティアという形で、よくやられているなという一定の評価はしています。

ただ、それがどうもコミュニティづくりというものが何か目的のようになってしまっていて、コミュニティづくりというのは、広い意味でいくと初期的な目標、あるいは目的ではないかなととらえているんですけれども、このコミュニティ協議会でないと、逆に地域の核的な役割を果たせないと思うんです。例えば地域社協、青少協、PTAとかが、その地域の核的な役割を多分果たせないと思います。

ですから、この各コミュニティ協議会が地域の核的な役割を果たすくらいまでレベルアップしてほしいなど。

昔風に言えば、新しい地縁づくりを目指してほしいと考えます。今回の東北の震災の後のいろんな様子を見て、やはり昔からの地縁・血縁というのはすごく大事ななど。都会では血縁というのはほんとうに薄いものですから、やっぱり地縁を大事にしていきたいということで、新しい地縁づくりの役割を、各コミュニティ協議会が果たしてもらえるようになれば、非常にいいのではないかなと考えています。

【委員長】 ありがとうございます。

ちょっと質問させていただくと、前半部分は、コミュニティ協議会がある種のコーディネーター的な役割を果たしていくと理解していいですか。

【C委員】 果たしてほしいと。コミュニティ協議会しか、おそらくそれを果たせないだろうというのが前段です。

【委員長】 ほか、皆さんからいかがでしょう。何かご質問があれば。よろしいでしょうか。では、A委員、お願いできますか。

【A委員】 ここに書いたことは、コミュニティ協議会がそれぞれこの何年かかけて、だんだんコミュニティの大切さというか、最初は部屋貸しというイメージのところも強かったように思うんですけれども、だんだんそれだけではないというのが何年かかけてわかってきたのではないかなという気がします。それはとてもいいことだと思いますけれども、どこまでそれが、少し差はあるのかもしれませんが。あとはやり方です。人と人がつながるということをお皆さん結構考えて、いろんなことはしているんですけれども、例えば団体と団体が合えばいいとか、そういうことではなくて、しかも人もいっぱい来て、何かで知り合って、そこで知り合えばいいか。

1つには、知り合うとは第一段階が知り合う、顔見知りになる。それはすごく大事なことです、そのつながったこと、あるいは他団体と何かやって

一緒にそういう人たちがいるとか、そういう団体が何をやっているとか、わかるということはいいのですが、それ以上、さらにまちづくりも含めて、コミュニティ協議会として何ができるのかというのを、少し考える段階に入ってきているのかなと思います。

だから、「他団体と行うものなどが増えてきて、地域のコミュニティの広がりを感じられる。これからは人のいろいろなつながりができてきて、地域の新たな課題が生まれ、それに対しコミセンとして取り組むことは協議会の活性化になるのではないか」という辺に、言いたいことが入っています。

C委員が言われたような、地震、震災が起きたときにしても、一番の基本は、いろんな難しいことではなくて、人をより知っている、親しくなっている。ほんとうは隣近所であるのが一番いいと思いますが、今は隣近所も限られていると思うので、隣近所も含めて、それも地域ですので、それよりもっと広い範囲で知っていると、何かお互いに助け合うことができる。何か昔の忘れていた面というか、昔は町会とかがあって、隣近所のおばさんたちが、自分たちが子供のころにおうちが留守だと、「何してんの」、「おうちの人がいないなら、うちに来て一緒に帰ってくるまで待っていなさい」と言って、おやつをもらったり、いろいろよくしてもらった覚えがあります。そういう親しみのある関係、居心地をみんなが感じられるもの、それはやっぱりコミュニティが担える1つではないかなと思っているので、あるいはきっかけづくり。何かをつくり上げるのではなくて、きっかけづくりにはコミュニティ協議会がなるとは思っています。

【委員長】 ありがとうございます。どうでしょう、ご質問があれば。

【副委員長】 A委員に質問というより、事務局にお聞きすることになるかもしれませんが、ちょうどA委員が震災のことを言及されたので、武蔵野市には福島も含めて避難されて来ている人はいらっしゃるのでしょうか。大体お子さんを連れた方ですか。何か施設を用意して受け入れたのでしょうか。

【事務局】 中身まではちょっとわからないのですが、50から60世帯、120人から130人です。都営住宅にお住まいになっています。

【C委員】 たまたまあそこは空いているから。

【A委員】 けやきでは、ある運営委員が自宅を提供して、今、ご家族が住んでいます。

【副委員長】 少し外れてしまうかもしれませんが、3月11日の震災以降、研究者として、いろいろなものを見直し始めています。その中で、やっぱりコミュニティのあり方が大分変わってしまうのではないかというふうに見ています。委員長の専門になるかもしれませんが、阪神・淡路と

今回の東日本を比較したときに、阪神・淡路は、神戸で見ると、すぐに、すごい復興するのです。すぐにとっても怒られるかもしれませんが、この東京もそうかもしれませんが、都市部で震災が起きても、一時的にいろんな形で人々は外へ出ていくけれども、同じ人かどうかは別にして、また都市機能が戻るにはそんなに時間がかからない。

ところが私は新潟が出身なので、中越の震災の影響を見ていると、山村過疎地域なので、落ちたのががくと落ちるんです。これが戻るかなと思ったから、戻らないで、減り方が前の減り方のへこんだのが、そのまま行ってしまうんです。要するに過疎・高齢化がちょうど中越で言うと10年、被災地域はどこも進んでしまうんです。今回も、農山村地域なので、そういうことが起こるだろうと。これは1つの課題なのです。

ところが、今までない経験というのは、福島みたいに避難が長期化する要素があって、しかも全国に散らばりますよね。そうすると何が起こるかという、いわゆる、言い方は悪いけれども、原発難民みたいな形で、今も福島県の人たちは県外に避難する人が増えているんです。そうすると、今は50世帯くらいで大した数ではないけれども、多分武蔵野みたいな都市の場合は、溶け込んでしまうとは思いますが、だから、もう戻ると言うよりは、そのままここへ定住して生活される可能性は高いとは思いますが、高齢者などを受け入れた場合は、そうはいかないわけですよね。ほんとうに難民状態になってしまう。

だから、そういう意味で言うと、改めてこの都市のコミュニティ機能みたいなものが逆に問われるところがありまして。だから今までみたいに勝手にやりなさいみたいにちょっと済まないケースなんです。

だから、そういうことを考えると、コミュニティセンターやコミュニティ協議会はまさに新しい課題として、そういうケースに向き合う可能性があるのかなというのがちょっと気になったんです。

【委員長】 その運営委員宅に避難してきている方は、何かけやきと関係を持っていますか。

【A委員】 その被災された方のお母様がけやきの運営委員にいたんです。一時期、息子が津波に飲まれたと言って、食欲もない、何も連絡とれないと、そんなことを私たちは聞いていまして、結局は助かったんですけれども、やはり津波で流されたときにとっさに電柱につかまって、それから屋根みたいなものが流れているところに飛び乗って、それで結構海のほうには流されたんですけれども、見つけてもらって助けられたと。

【委員長】 ということは、こういうことですか。お母様は武蔵野に住んでいらっしゃる。その息子さんになるんですか。

【A委員】 息子さんも、出身は武蔵野です。

【委員長】 それでたまたま被災地にいらっしゃって、こちらに避難して来るのであれば、うちに住みなさいと運営委員がおっしゃったと、そういう感じなわけですか。そういうことができる地域かどうかというのは。

【事務局】 例えば都営住宅に受け入れる場合も、やっぱりかたまっているかどうかは知らないけれども、ある程度人数の人が入ってくると、それはそれで1つのコミュニティになりますよね。そういうコミュニティをどういうふうにだれが責任を持って支援していくのかと、やっぱり問題になります。

【A委員】 そうですね。それでいろんな方がいらっしゃると思うんですけども、その避難されてきたご主人は、当然だと思えますけれども、毎日夢は見るし、いろんなことが常に思い返されるというか、夜がとても怖いそうです。夜になるとそういうことが頭の中へワースと来るので、部屋の電気を全部つけていないと、とても不安になると言って、ちょっと落ち着いたところにそういうことがやって来るらしいんです。逃げたばかりは無我夢中で生きることに必死なので、ちょっと月日がたったときに、非常にそういう怖い思い。

そういうときに、私たちは、ぜひ奥様も、お子さんは大野田小学校に転校しましたけれども、知り合いがこの辺でいないあれだから、ぜひ「けやき」に遊びに来てくださいと。私たちにはそれしかできないけれども、そういうことを通じて少しでもお子さんなり、奥様なり、お話ができれば少しは心強いかなという感じです。

【副委員長】 皆さんにお配りしたフリーペーパーで紹介させてもらっています。私がかかわっている環境教育学会がいろんなアクションを起こしているんですけども、そのきっかけが福島から避難してきた子供たちが学校でいじめられているという話があって、それを確認する中で、やっぱりどうも事実があるらしいと。それに対して我々は環境教育をやっているので、環境教育学者は何をすべきかというところから始まっているんです。

さっき原発難民と言ったのは、今までのパターンであると、都市部に来た人はそのまま都市住民になって溶け込んでしまうんだけれども、ある程度まとまった人たちが移転してくると、やっぱり1つのコミュニティができて、そのコミュニティに対して個別には好意的に接していても、コミュニティそのものは差別されたり、いろんな問題を抱えて、地域の新しい課題を生み出してしまいう可能性があります。そういうものに対して、それは各コミュニティセンターの責任でやるべきものなのか、それとも特定の地域に集中しているのであれば、おそらく行政が支援をしながらコミュニティセンターと協力してやっていくという話になるんだろうと。

そこら辺の動きと言いますか。話は大きくなりますが、長いスパンで見ると、今たまたま原発事故や災害、地震の関係でそういう難民問題が起こってきていますけれども、ヨーロッパのことを考えると、国境を越えてたくさんの人たちがコミュニティをつくりながら地域に入ってくることはいっぱいあり得ます。武蔵野は今のところ、そういうのは目に見えてないかもしれないけれども、ここに何とか村、何とかコミュニティみたいなものが出てくる可能性は十分にあるわけで、そういうときに行政が直に対応するのか、それともコミュニティ協議会と協力して、一つ一つのコミュニティと融和、共生しながらやっていくのかという、そういう戦略みたいなものが必要な気がします。たまたま今原発や震災の問題がありますので、そういう問題を考える1つのきっかけになるのではないかなという気がします。

今までは、どちらかという、さっき言ったように個別のケースとして役所が直に対応すれば済んでいたのですけれども、今回はそれだけでは済まないのではないかなという気もしますので、余計な広がりを持たせてしまって。A委員の言っていることは非常に広がりのある可能性があります。

【委員長】 裏に行きます。平委員はお休みですが、運営委員に新しい人材を、それから、若い人をどういうふうに取り込んでいくかというようなことを、課題として挙げています。

D委員。かなり具体的にいろいろ書いてくださっていますね。

【D委員】 私は本をつくる仕事をしていたので、何でも抽象的にもの考えるよりも、例えば具体的にどうかなと事例を挙げてものを考えるというくせがすごくついています。実際、このとおりにみんなしなさいということではなくて、例えばこんなようなことがありますという例を挙げただけです。あるコミセンの方が「思い切ったことができないんだよね」とおっしゃっていたので、自分のすごくやりたいことができるような場所になれば、新しい人も入ってきやすいのではないかなと去年から思っていました。

先ほど、マンションを建てる場合に地域の協議会と一緒に考えていくようにしたらどうかと、副委員長がおっしゃっていましたけれども、マンション業者はマンションをとにかく売ることが先決なので、そこまでは考えられないんですけれども、何かもうちょっと、この前吉祥寺のど真ん中に新しいマンションが建つというような話がありましたけれども、例えばごく少数ですが、コーポラティブハウスとか、何かそういう考え方がありますよね。ここを購入すると決めた人たちがどういう住居にしていくのかというのを何度も何度もミーティングを重ねて、それでどんなふうにもみんなに住んでいこうかというのを考えるというような、そういう仕組みがありますよね。そういうのも、少数でも増えていくようになるのも街づくりの方法の一つか

も。マンションに入ってしまうと、どうしても共用部分というのがすごく少なく、エレベーターと玄関周りだけなんですよね。だから同じフロアの人とは、月に1回くらい会えばいいほうかなという感じですし。

例えばみんなで集まれるような部分がある建物であれば、でもほとんどそういうマンションはないんですけれども、住民同士集まれる場所、触れ合える場所みたいなものが、もしかしたらもうちょっと確保できるのかなというふうに思います。

私もマンションの管理組合の委員をやっていて、さっきそんな話が出たので、そう思いました。あまりまとまりませんが。

【委員長】 いえいえ。

それは戸建ての家でも、塀で囲うのではなくて、昔の縁側みたいな機能を庭先で持たせたほうが良いというような議論とか、そもそもコミセンがそういうまちの中で寄れる、集まれるような場所になっていなければいけないんだということと共通するようなお話ですよ。

それともう1つ、D委員のものを読ませていただいて私が感じたのは、これをコミセン関係者が読むと「じゃあ、何をやろうか」、「何ができるだろうか」というふうに運営委員が考えてしまうわけです。それも大事だけれども、こういう関心を持っていて何かやりたいと思っている、例えばC委員みたいな、知的な刺激が欲しいと思っている方がコミセンに行って、そこで活動できるような、それで「ほかのことはやらないけれども、そのことだけは私はやりますよ」みたいな、まさにそれは、やれることができるような場所にコミセンがなっていくことが、多分大事なことはないかと思います。

【D委員】 人と人をつながりを持ってほしいと言っても、何の目的もなく人が集まるということは、できないものですよ。話も共通の話題がないし。だから共通の話題は必要ですよ。

【委員長】 後の課題のところ、イベントの見直しというのを挙げたけれども、今まではそういうチャンスを運営委員が努力してやっていたので、どんどん仕事が増えていって、アップアップになるところがある。そうすると、あんなに忙しいことは私にはできないとなって、運営委員になる人も減っていくというような、悪循環が起きている気がします。

いろんな人が来て、自分のやりたいことをやって、共通の関心を持っている人たちが自分たちで何かやっていける、そういう場所になっていくといいのかなと思ったりします。

【副委員長】 1つだけ質問ですが、D委員の文章の最後の段落の1行目に、「自主参加・自主企画・自主運営のコミセンに、公民館的要素が加われば、コミセンの可能性は無限に広がっていくのではないのでしょうか」と、とても

いいことを書いてくれたと思うんですが、この場合の公民館的要素とはどういうことを考えていますか。

【D委員】 公民館は、ちょっとヒントを出してくれて、それにこたえてみんなができるみたいな、そんなイメージがあります。

何かちょっとヒントをもらわないと、ただみんなやりたいことで集まりなさいと言われても集まれないと思います。公民館はある程度、そういう専門的な知識を持った職員がいますよね。そういう主導的な人が何人かいないと、なかなか難しいのかな。

【副委員長】 私が響いたのは、公民館というキーワードにも響いたというのがあるんですけども、武蔵野のコミュニティセンターは、公民館のかわりにつくっています。もともと公民館的要素をある程度意識してつくられたところはあるのだけれども、公民館とは違う発展の仕方をしてきているという特徴があります。

今になって気がつくのは、職員、専門職の問題はありますが、それは市民がやってもいいんですけども、例えば武蔵野や多摩地域で公民館をつくらうという運動があった40年くらい前、公民館3階建て論、三多摩テーゼとかいう、1つのこの地域の社会教育の学習の枠組みで定式化されたものが幾つかありました。3階建て論というのは非常にわかりやすいので簡潔に言うと、公民館は3階であったほうがいいと言うのです。どういうことかと言うと、一番下には自由なたまり場の空間が必要で、地域の人是用事がなくても来てもいいと言うんです。地域でなくても、とにかくだれでも自由に来て、自分の居場所として、用事がなくても、困ったことがあっても、とにかくそこに。今、そういう機能は公共施設にはだんだんなくなっています。用事もなしに行くと排除されます。何しに来たと追い出される。ここは居場所ではないと言われることは結構。そういう意味では、ほんとうの意味でのロビーがなくなっています。コンコースはあるけれども、ロビーがないのが今の公共施設の特徴です。

ロビーをつくるというのは、実はたまり場と呼んでいたんですけども、1つの必要なことなんです。それがないと、とにかく人が来れない、来にくいんです。

ただし、ロビーにはロビーワークをする人がちゃんとついていないといけません。ただいけばいいのではなくて、邪魔にならない範囲で声かけする人がいないと、いるだけでは何の意味もないわけです。声かけする中で何が始まるかと言うと、2階部分があり、そこはサークル活動の、いわゆる貸し館みたいなものですが、とにかくそこから同志を集めて、似た関心がある人が自由に学習やサークルを楽しむ場所を2階に確保したらいい。これは自

主運営が原則で、そこに1つはつないでいく。要するに似たような課題関心や趣味を持った人をちゃんとつないでいくというのが、ロビーの大事なこと。それを2階で支援していくんです。

そして3階は何があるかということ、ここに大学で学ぶことを進めたいと、4段落目か、5段落目か、真ん中に書いてありますね。要するに、3階は系統学習と呼びますが、いわゆる講座ものです。自分たちで勉強しているだけではなくて、もう少しきちんとまちづくりや社会のことや、環境でも何でもいいんですけれども、大学で学べるようなレベルのものをきちんと学習する場が3階に保障されなければいけない。

この1階・2階・3階を全部用意されていて、これをつなぐ人が存在しないと、いわゆる都市型公民館の学習というのは進まないということを今から40年前に言っていて、この多摩地区のたいていの公民館はそれを意識してつくられています。今は見る影もないものもいっぱいありますけれども、ほんとうはコミュニティセンターは単なる貸館ではなくて、市民がそこでいろんな地域の課題を主体的に解決したり、学んだりしていくためには、こういう機能がどこかに保障されていないと、多分そうならないのだろうと思うんです。

D委員が書かれたのは、私たちがずっといろんなところで、社会教育で言っていることとかぶってきますので、それでちょっとお聞きしました。

【D委員】　　そこまで深くは考えていませんでした。

【副委員長】　　今の段階でコミュニティセンターはそれなりに定着したと思いますが、もう1度そういう市民の学習機能をちゃんと保障しなければいけないというのは大事かなとは思っています。

【委員長】　　ありがとうございます。

では、B委員、たくさん書いていただいたのですが、すみません。お願いします。

【B委員】　　ちょっとまとめ方がへただったので、総評というよりは、この出てきた課題ごとに自分なりにまとめて、特にこれ自体をまとめたものはありませんでした。委員長にまとめていただいた活動層、利用者層の確保、ネットワークづくり、役員の中の運営委員の確保、その若返りなどにそれぞれが課題を持っていて、それぞれの努力でいろいろな試みがされている現状があるのだろうということでしたので、ほかのところが参考にできるような取り組みについて言及してみました。

それ以外には、事業などの見直しも必要だとは思いますが、イベントについても一時的な人集めとか、活性化ではなくて、長く広く裾野が広がっていくためにそこら辺を意識しながらかかわってもらえる人を集めて、

自由にここを使ってイベントの深まりをつくってもらえればいいのではないかとこのようなことを書きました。

それぞれコミセンがなかなか、ほかのところにもありましたけれども、吉祥寺東ではちょっとかたいものをやり過ぎていて、周りから入りづらいのではないとか、けやきでは仲がよ過ぎてなかなか外から入りにくいのではないかみたいなことも講評の中で書かれていましたけれども、そこら辺は今後でも中で参加しやすいような取り組みが意識されてつながっていくべきかなと。

コミュニティ市民委員会の提言の中にもありましたけれども、コミュニティの役割としてはいろいろな団体、人をつないでいく、そういう柔らかいクッションみたいにつなぎの役割を果たしていくのがふさわしいのではないかなと思っています。中でやっていることが、安心できて自分の居場所につながるためには、中でやっている人たちも楽しそうにやっとなければいけないと思いますし、それが見えやすい形で外に周知されていく必要もあるだろうと思っています。

いろんな団体から、自分たちの拠点が欲しいとしょっちゅう言われていますが、そもそもいろんな活動団体の拠点はコミセンではないかと、市の内部では思っています。そういったところに今後、使いやすい使われやすいコミセンであれば、自然とそういうネットワークがつながっていく可能性が非常にあるのではないかなと思います。

個別の方々でも、今回の震災でもそうでしょうけれども、やっぱり自分が地域の一員であるということを非常に感じて安心したがつているのではないかなという認識があります。武蔵野市の中でも自分の地域、地元で、コミセンが人々の中で位置づけられていくような場所であればいいのかなと、そういった試みが今後もなされていけばいいのかなと思いました。

それ以外には、施設的な利用の方法もヒアリングの中であり、その中の課題で、和室が使われていない、新しい使い勝手があるのではないかなど、何かヒントが隠されているのではないかと思い、二、三点挙げました。

さきほどの公民館的要素につきましては、武蔵野市では公民館をつくらないうでコミセンを活性化してきたという現状があると思いますが、今でも社会教育を充実させてほしいとお考えの方はいらっしゃいます。市にももう少しそれを充実してほしい、市民会館的なものをたくさんつくってほしいという声が多く上がっているのは事実です。市の今までの考え方は、その自発的な生涯学習の場がコミュニティセンターであったのだろうと思いますけれども、皆さんからは学芸員、専門性の高い職員がいて、それを講座という形で提供してほしいという声もいっぱい聞きます。コミセンでもいろんなところでやっけていて、地域の専門性の高い方々に応援をしていただいたり、講座の

講師になっていただいたりする力をお持ちの方々が非常に多いのではないかなと思っています。そのためにコミセン、コミュニティ協議会、あるいは市もそういった情報提供、支援というのは大いにしていくべきだと思います。今までの考え方としては、市がおぜん立てして、学校教育の場みたいな形の公民館的・社会教育的な場というのは、あえて提供してこなかったのではないかというふうに感じています。

あと、さきほどの話の情報で、被災者がこちら側に来ていますが、お年寄りなどの場合は個別にご実家、親戚のおうちにいらしていることが多いようです。都営住宅に来ているのは、原発関係の被災者の方が多くて、何十世帯かは家族形態の方々が被災地から入っていて、個別のいろんな地域から、福島から離れている方々も入っています。そこに、市は支援態勢をとっていて、それぞれの関連する教育現場の職員とか、福祉でも、例えば自転車がない世帯には自転車を貸し出したり、そういった情報提供のチームをつくっています。それぞれが持ち寄った情報を1枚のペーパーにまとめて定期的にニュースとしてその団体に支援としてニュースを送ったり、あるいは町内会のほうも随分手を、団地の団体ですけれども、そちらのほうもそういった皆さん方には個別に非常に気をかけていらっしゃるということは聞いております。

【委員長】 ありがとうございます。何かご質問は。

【副委員長】 B委員は部長なので、あえて聞くんですけれども、武蔵野市の場合はコンパクトシティみたいな発想はないですか。どこの自治体でも、多摩地区でもそうだと思うんですけれども、財政的に武蔵野市はわりと余裕があるので、そういう発想をしなくてもいいのかなとは思っています。どこでも人口は減らないけれども高齢化していることは確かなんです。それから、公営団地とか、住宅が多くなってくると、当然そこには所得層の低い人が入ってくるので、そのまま高齢化していくと、持ち出しが多くなる。

そういう中で、公共施設がいっぱい点在していたのを、できるだけ地区ごとに集約して、維持管理の費用、コストを削減したり、効率を上げていくというのが1つのコンパクトシティの発想だと思うんです。

もともとはもうちょっと郊外に広がっていたものを中心市街地にまとめるというのはあれなんですけれども、武蔵野市みたいに比較的小さいと、その必要はないとは思っています。ただ、公共施設を集約するという方向でコンパクトシティという可能性があるのではないかなと思っています。つまりこれはコミュニティセンターにどういう機能を持たせるのかということとの関係ですけれども。そういう話はまだ出てきていないんですか。

【B委員】 昔から、市は三層構造になっていて3駅圏にあるもの、コミセン単位にあるもの、あるいは全市的な施設という構想で施設配置を考えて

いました。今も新たに公共施設の配置についての委員会というのもありまして、今後それが、今長期計画がちょうど動いているところですのでけれども、そういう建物の配置についてもそこら辺の考え方がもう1回確認されていくのかなと思っています。

【副委員長】 結構、補助金絡みもあるんですけども、縦割りで施設をつくっていくので、理論上は三層構造にすると、市全域で利用するもの、あるブロックで利用するもの、地域で利用するもの、コミュニティで利用するものと分けていても、実際にその地域を見ると、似たような目的の違う施設が幾つもあり、実際にそれ以外の目的を排除しないので、非常に似たような施設がたくさんあったり、非常に集中しているところと拡散しているところ、足りないところと、そういう問題があるから、もう1回、そういう施設配置を見直そうという動きが場所によってはあるんです。

今はどんどん建てる状況ではなく、更新にあわせて集約化する方向なので、そういうレベルでの見直しはまだ行われていないと見ていいんですか。

【B委員】 再配置ということで、今考えていますし、今後は新しいものは基本的には建てないという方針は出ています。今後建てるとしたら、建て直して複合化で似たような機能をあわせていくとか、関連するものを複合化させていくとか、そういった。

【副委員長】 そのときに、例えば学校などを中心にまとめていこうという話もないですか。

【B委員】 特に学校関係という話はないです。

【副委員長】 そうですか。

コミセンがあるので、コミセンのブロックと学校の校区が微妙に重なっていたり、ずれたりしていると思うんですけども、一般的には校区単位にコミュニティ機能を集約する方向が結構出されている気がします。結果として、施設を集約化していくと、だんだん学校が複合施設化していくような傾向もあって、それはあながち悪い話ではないのかなという気はしていたんですけども。わかりました。

【委員長】 武蔵野市は多分あまり類似施設が重なっているということはないのではないですか。わりときちんと整合されているのではないかと思います。

勤務先がある豊島区は全く逆で、老人いこいの家、青少年なんとかというのが同じところにあります。それが要するに管理している部署とお金の出所が違うというだけで同じようなものがいっぱいあって、それを集約しないといけないという話は挙がっています。そういう感じは、多分武蔵野市はないのでは。

【事務局】 単一目的の施設をつくっていないということです。コミセンのような多目的の施設をつくって、そこでいろんな目的を果たしていただくというふうにしていますので、児童館がなかったり、そのかわりはコミセンで代替してくださいというふうな感じです。

【委員長】 逆にその専門館がないのが不満だという声はありますね。

【事務局】 もちろん、はい。

【D委員】 武蔵野市はテンミリオンハウスはたくさんありますよね。

【事務局】 子供も含めて8つあります。

確かにあれは単一目的を持った施設かもしれませんが。介護保険でサービスが提供できなくなる人たちに対して何らかのサービスを提供しましょうということであえてつくったものですので、今まであったサービスができなくなったために、そのすき間を埋めるための施設というような感じです。

【委員長】 どうもありがとうございました。これをどうまとめるか。大変荷が重いようですが、何とか頑張ってみます。

(3) 意見交換

【委員長】 それで、その24ページの課題なのですが、かなりお話も出てきたかと思います。こういうようなまとめ方、7つにですね、抽出の仕方でもいいかどうかということもあります。それから、相互に重なっているんですよ。例えば上の2つだけ見ても、かなり重なっている問題だと思います。1個ずつ議論してつぶしていくという感じにはなりにくいのかもかもしれませんが、どうしましょうか。上から順番にというのはあまり好きではないので、お気づきのところから、これに関してはやっぱりこんな取り組みをしてくれたらいいなと、それはいろんな主体があります。コミセン、コミュニティ協議会にこんなふうに考えてもらったらいいい、市民、それから行政にこんなことをしてもらったらいいいというものもあると思います。

その主体はいろいろだけれども、とにかくヒント、今後に向けての示唆みたいなことをそこに少し盛り込めればいいなと思います。

時間の制約もありますから、全部網羅的にやるのは、無理かもしれません。既にお話しいただいたところは、当然これに盛り込むようにします。

例えばA委員、けやきではその事業、イベントの見直しのようなことは、これまでどんなふうに来てきているんですか。

【A委員】 けやきコミセンで、大きな事業が1時期、何年もの間、4つありました。その4つというものが、年中何かが終わると、次の準備というふうに、追われてしまうような気に皆さんなるらしいんです。私もないわけではないんですけども。

そんなに忙しく4つやる方がいいかどうかというので、そのころは4大事業と言って何回もそういう話をしました。やはり4つやるべきかとか、数から言った場合もあるし、何が減らせるんだという話をして、その当時はどれも大切で、なかなか話し合っても減らせない。けれども、これが長年たってきたときに、今は3大事業になったんです。

なぜ3大事業になったかというのと、これはもう本当に時代、そのときの流れがあると思いますけれども、1つ減ったのは、子供のクリスマス、12月にあったクリスマスという事業を4大事業の中から1つ減らしました。子供の部門をやる若いお母さんは結構いらっしゃるので、その方たちが、全体事業としてではなくご自分たちが呼びかけて、もちろんけやきの人たちもお手伝いはしますが、中心になってやるということで、その前のクリスマスは大人のクリスマスと、子供のクリスマスを両方兼ね合わせてやりました。

子供のほうは、お母さんたちもなくしたくないというのもあるし、子供にとってはいいこと、楽しいことなので、若い方たちに中心にやってもらうということで、事業からは。

【委員長】 肩がわりしてもらったという感じですか。

【A委員】 そうです。全体事業としてはやらないということで。

事業は何回も見直す。みんなで話し合って、後のものはやはりなくしたくない、何年たってもいつもそういう話が繰り返されます。それなりのよさも味わっているので、忙しくてもやってよかった、それを通じて人が増えたとか、地域的なつながりができるものもありますし、そういう感じで。

【委員長】 そういう話し合いの中で、自然と3つないしは4つの事業のある種の評価をしているわけですね。話し合いの中身というのは、多分ねらっているのは、そういう評価ですね。

【A委員】 そうですね。

例えば、どんど焼きは、地域をふるさととして思えるようになってほしいという願いを込めて始めました。転勤族なども多い、けやきの周辺は社宅も多く、引っ越してしまう人がどこまで思われるか知りませんが、子供たちにとってあそこにおいてよかったとか、そういう昔古来のよさみたいなものも、ぜひ子供たちにも味わってもらいたい、知ってもらいたいと願いを込めています。そういうものは切れるか、やめられるかと言ったら、ずっと続くものだからと言って、やっぱりやめられないとか。

夏祭りも、けやきの場合は8月の終わりにやります。皆さんが夏休みに入ったころはそれぞれのご家族が例えば旅行に行かれたり、学校事業があったりということを考えて、でも地域のお祭りという楽しいものがあったらいいということになって、8月の終わりに開催すると考えたのが始まりです。今

でも8月の終わりで、みんながどこも行くところもなくなって宿題もそろそろ、追われている子もいるかもしれないけれども、ほっとしてきたころに思い切り地域で遊ぼうみたいな感じになれるかなということ、それぞれ話している中でそういうことが出てくると、やめられない。

それから、春のお祭りは、けやきコミセンを建てる前の建設準備会があり、そのときに建設資金、自分たちの活動資金がなかったのも、フリーマーケット、バザーのようなことをやったり、焼きそば、おでんをつくったりして自分たちの手でお金を稼いで活動資金に使おうと、力を入れてきたお祭りです。基盤みたいなものなので、けやきにとって一番の軸、大切さというものがあってやめられない。

けやきコミセンの場合、そのように3大事業は残っていて、それ以外にまちづくり局というのが10年前にできて、それは小さい事業です。現在11チームあります。現在、私たちはそんな感じで。

先ほどB委員がおっしゃった仲よくなり過ぎてしまうというか、小さいグループというのはそれだけ親しくなりやすいんです。小さいグループは、すごくやりやすいし、仲がいいし、事業も「これをやろう」と言うと、どんどんいろんな発想が生まれて広がるよさがあって、とてもいいものだと思ってきました。最近の悩みは、集まった人たちからさらなるつながり、外への広がりを持っていくためにはどうしたらいいかというところで、幾つかのグループが行き詰まると言う少し言い過ぎかもしれませんが、今模索している段階。

けやき塾という、私が責任者になってC委員も一緒に始めたことですが、団塊世代のお父さんたちも含めていろんな人と幅広く活動と一緒にやれるものはないかという夢を持っていて、C委員みたいな団塊世代の方、そうではない地域の人も、いろんな知識を持っている人はたくさんいるはずなので、順番にいろんな方を呼んで、ご自分の得た知識、勉強したことなどをお話ししてもらい、自分たちもそれを聞いて一緒に学ぼうと。自分の知識に少しでも取り入れられたら楽しいなというのがあって、歴史的なこと、音楽的なことなど、ジャンルは問わないことにしました。なぜ自由大学のミニ版みたいな形で始めたかという、広い分野の人がコミュニティ協議会にかかわり、知ってくれば、さまざまな方がその会に参加してくる。そして皆さんにコミセンを知ってもらい、さらに協議会的なものにも何かの形でまた参加してくださいと、さらに広がるのではないかという夢、望みを持って始めました。

事業はいろんなやり方があると思うので、大きいことにこだわらず、小さい事業もすごく大切だなと。これを大きな、3大事業を何大事業にしようかと、どうしてもみんな成功するとか、そこにとらわれてしまうこともあ

るので、冒険もできない。小さいものはある程度自由に行けるよさがあると思います。

【C委員】 先ほどのD委員、B委員のお話で気がついたんですけれども、結局今までコミュニティ協議会は自分たちが何かをしないといけないという、一言で言えば強迫観念みたいなものがあって、だけどもうそろそろ。だからその事業の見直しとか、非常に重荷になって。むしろコミュニティ協議会が何かを地域住民のためにしてあげるだけではなくて、もっと地域住民からも何かをしてもらうという、ある意味では双方向の関係をつくっていかないと、ちょっとしんどいんじゃないかなと。

だから、先ほどのけやきの3大事業くらいは、私としてはやってほしい。結局、コミュニティのもとというか、祭りというのは非常にいい要素だと思うのです。実質はどうであれ、祭りという言葉がついていること自体が、地域のつながりを深める要素になりますから、続けてほしいと思います。だから、できるだけ双方向というか、地域住民の方からも何かをやってもらう、吸い上げるくらいの気持ちでやっていったらどうかなと思います。

【委員長】 私は随分以前からコミュニティ協議会は実施団体ではなくて地域の事務局になれというような言い方をしているんです。それはさっき出したコーディネーター的な役割というのが、コミセン、あるいは協議会のかなり重要な役割なのではないかなと思っています。多分ネットワークづくりとか、この4番目の課題に挙げたのも関連してくると思います。

ただ、ネットワークというのは放っておいてできるかというのと、やっぱりできないんです。何か必要にかられてとか、だれかが声をかけてつなげるとか、何かアクションがないとなかなかできない。コミセンがその地域の中で、C委員がお書きになっていたことでもあるんだけれども、積極的に何かつなげていく、言葉は悪いけれども、ある種介入していくみたいなことがあってもいいのかなと思います。

そのけやき塾はうまくいきそうですか。吉祥寺は雑学大学というのが、長らく続いたのがあったじゃないですか。

【C委員】 まだやっていて、30年やっています。

自分も雑学大学で講師をやるけれども、ほんとの雑学とか雑学ではないなというのとか、いろいろ混ざっています。その中で、私も聞いてみたい、自分が聞いていいと思うのだったらほかの人にも聞いてもらいたい、そういうのを。先週もそういう方に、こういうことをやっているのだから協力願えればという話をしてきました。

これからいろいろと人を探していかないといけない。遠いところからお金を払って呼べるわけではありませんから、できるだけ皆さんが知っている人

の中でそういう方がいればということで、そういうところから始めていければ。まずは定着させることが大事だなと思っています。

そういう格好で、何か気楽に。例えば運営委員にならないと何かできないではなくて、協力員でも何かできるという環境づくりと言いますか。

それと、団塊世代の話がよく出ますが、私も来年65歳で高齢者の仲間入りです。例えばコミセン側から見ると、もっと先輩がいらっしやいます。私たちも一応社会人でいろいろ揉まれてここまで来た人間とすれば、そこへ入って、「あれやれ、これやれ」と言われるのは、ちょっとこたえるなというのが本音です。だからと言って、きょう入った人が何かできるわけではないけれども、諸先輩の方々を見ると、ちょっと入れないなと思って。

【D委員】 本来は上下関係があるようなものではないんですよね。対等なはずなんだけど。入るほうも受け入れるほうも、何か先輩・後輩みたいに思うのが、そもそもよくないんじゃないかと。

【C委員】 ほんとうはそういうふうに垣根がね。理屈はわかるんだけど、現実はやっぱ人間対人間だから、なかなかそうはいかないところもあるんじゃないかなと。

【委員長】 特に男性はそうかもしれないですね。「あれやれ、これやれ」ではなくて、「あれやりたい、これやりたい」という感じで入って行って、そこで仲間ができるような感じになると、あそこへ行けば一人ぼっちではなくて、自分が考えていること、やりたいと思っていることを、何人か仲間ができるんだという実感を持てる場所にするにはどうすればいいでしょう。

【副委員長】 コミセンができて大分たつので、既存のグループやサークルができています。その中から運営委員になる人も出てくる。だから、もう既に存在するグループに後で入るとするのは無理なんです。

そういう意味で言うと、いつも新しいグループがどんどん生まれていくような状況をどうやってつくっていくかなんだと思います。委員長がおっしゃった、コミュニティ協議会は実施団体ではなくて事務局になれというのは、けやきコミセンをそういう視点で評価しているんですけども、ちょっと正しくないかもしれない。

要は、けやきコミセンは何大事業と言っているけれども、あまりあの施設だけにこだわっている事業というのは意外と少ないんじゃないかと。むしろ、あの中で自己完結するのではなくて、あそこから外に出ていくような事業が多いわけ。3大事業に入っていないなくて結構大きいなというのは、ミニタウンなどはそうですね。かなり手間ひまかけて非常に大きな取り組みだけれども、3大事業に入っていないでしょう。

【委員長】 けやきとは別の活動と言っていたけれども。

【副委員長】 さっきのクリスマス会もそうですけれども、ほんとうにやりたい人が中心になって実行委員会をつくって、いわゆる当事者事業と呼べばいいと思うけれども、そういうふうにやるのが非常にうまくいっているような気がする。

コミュニティセンターは入り口であって、すべて完結する場所ではないと考えればいいと思います。要するにコミュニティデビューする入り口だと割り切ったときに、どういうふうに見直しができるのかという気はします。

確かに、武蔵野市のコミセンはちょっとわからないけれども、一般的にこの多摩地区のそういう公共施設を見ると、たいていいろいろな既存サークルが部屋を奪い合っている状況です。新規参入できない状況で、悪くはないけれども、そのサークルに新しい人が入ってこられる状況はほとんどないから、幾らやっても部屋が足りない状態なんです。

だから、そこはもう1回コミセンやコミュニティ協議会の機能を見直して、むしろ積極的に地域デビューするための入り口にしていくというのは、1つのアイデアかもしれません。そこで偉くなるのではなくて、そこをステップにして次の居場所を役員レベルでもつくってあげるというのは。

【委員長】 けやきのうまいところは、その送り出すときに、キーパーソンにちゃんと声をかけるんです。「あなた、こういうふうにやってみたらどう？」みたいに仕向けている。ある運営委員は、今や子供向け活動の代表みたいな感じになっています。そういう人の特性をうまく見て、塩梅するというのが非常にうまいんです。

【副委員長】 それが、さっきD委員がおっしゃった公民館にいる職員の専門性で、ちゃんとコーディネートしていくんです。別にそれは専門職員でなくて、市民がやってもいいのだけれども、市民にやりなさいと言うと、どうしても個人の能力に依拠するから、そういう人がいればいいけど、いないとできないんです。だから、それをどうするかという話だと思います。うまくそういう人を育てていくというか。

【委員長】 一種のワーカーなので、育てるのは難しいですよ。

【A委員】 この若年利用者、活動層の確保というのは、活動層というのは運営委員側のことですか。

【委員長】 どちらかというとなんか運営委員。

【A委員】 運営にかかわるような若い人たちということでしょうか。

【委員長】 利用する人も、もっと積極的にかかわる人も。

【A委員】 ということですね。

自分のところの例が説明しやすいんですけれども、けやきはなぜ若い人がコンスタントにある程度入ってくるのかと聞かれることもあります。一概に

これがそうだとはいえないんですが、新しく入ってきた人を、若い人たちも含めて大切にしようということをいつも言っています。1人、2人とか、そんな急激に何人も毎年入ってくるわけではなくて、その方が大切にしてもらえていると感じてくれれば、PTA仲間とか、そういう人たちに必ず伝わる。人というのはそういうところから伝わっていくものなので。

例えば、私も10年くらい前は仕事をしていたので、夜しか出られない、日曜日しか出られないとか、でも決してそこしか出られないからだめということはみんな言わない。自分ができることを生かしてくれました。

運営委員会も、今は水曜日で昼、夜と隔月で行っていますが、前は火曜日の夜と日曜日の昼間に行っていました。そのころも、日曜日ならふだん小さい子供を持ったお母さんもお父さんに見てもらえるから出られる、仕事をしている人は日曜日なら参加できる。火曜日にも仕事をしている人は夜なら出られると考えて、みんなで話し合っていて決めています。今は水曜日が休館日なので、なるべく利用者に迷惑をかけないようにと水曜日になりました。昼と夜に変えているのは、どちらの人もでられるように。毎月必ず全員が出られなくてもいい、それは伝えていけばいいことで、決まったことは必ず運営委員会だよりを読む。

当番に入れば引き継ぎノートというのがあります。今は長い文章を書く人はいなくなりましたが、随分前は日記的なもの、こんないい人がいて、利用者でこんなことをして、とてもおもしろかったとか、仕事の引き継ぎだけではなく、こんなおかしな人がいたという場合もあり、今でも書かれていることもあります。それは悪口とかではなくて、常にこういうことがあったとか、よさも悪さも読むことによって共有しているという意識はできるかなという感じで。

そういうことも含めて、若い人や小さいお子さんがいる人は特にそうです。そんなに年中は出てこられないので、出てこられるところだけでいいから、出てきてと。

それから、けやきの場合、分担してコミュニティセンターの中の仕事を全員持っています。すごく細分化していて、例えばコーヒー係、コーヒーカップ係、人から見たら何だと思えるかもしれない。トイレトペーパー係は、館の中にトイレトペーパーがいつもストックされているかを時々見て、なくなったら購入して置いておくとか、コーヒーカップ係は中が汚れていないかを点検して、薄汚れていたら漂白してきれいにして、みんなが気持ちよく使えるようにとか、ふきんだったら、少し汚くなったのは雑巾として、きれいなものとかえていくとか、ものすごい細かいことをしています。

こういうことはできるというのをなるべく選んで係決めをしています。細

分化されているためにすごく大変な面もあるんですけども、みんな簡単なところを、特に年配の人とか、年が上になっていくほど「これならできるけど、これは絶対できない」とか言うから、「それはなるべく考えてあげて」と、事務局的な人たちはすごく大変な思いをして、いつも考えてあげて話をしながら、希望と交渉と、そういうことで決めています。

だから、そういうふうは無理をさせず見守る。要するに、今はだめでもこれから5年後、10年後になって、そういう人たちがけやきコミセンに来ておもしろいと思ってくれれば、子供はいずれ大きくなりますから、そういうときはそれこそ自分の力を発揮してくださるときが必ず来ます。そういう大切さを今の時点だけではなくて、先まで見通しておくことが必要かなと思っていて、それは私自身も先輩たちに、うちの子供が小さいときは結構許されてきたので、これは引き継ぐべきことかなと思ってしています。そういうことも若い人たちをどうしたらというときに関係あるのかなと思ってしています。

入ってもらっても、「これやってください、あれやってください」、同じように運営委員全体がこう動かなければいけない、イベントをやるにしてもこうでなければいけないとかは、そういうことも考えて、地域ですからやれる人は大いにやっていただいて、小さな力しか出せない人は小さな力でも、1つ加わることで全体ができていくので、そういうことが全体のコミセンでやれているかどうかというのがあります。

【委員長】 2番目に運営委員の確保と書いたけれども、今のお話を伺っていると、運営委員のなり手がいないから、なり手を増やそうという発想ではなくて、そこは発想の転換をしなければいけないなという気がします。それは運営委員のかかわり方、それ自体を少し考えたほうが良いということがある。

もっと言ってしまうえば、運営委員がいなくても、あるいはとても少数でも回していけるような仕組みを考えると、そういう発想の転換が必要かなと感じました。運営委員の定数は何人だから、確保しなければいけないという話では、多分ないのだろうと思います。

【副委員長】 A委員のような、さっきの非常に小さな係をたくさんつくって、それをコーディネートするのは大変だけど、その人の状況をよく観察していなければわからないし、割り当てられないですよ。むしろ割り当てる作業というよりは、一人一人の利用者の特性や状況を把握して、共有化するということに何か意味があるのかもしれない。

委員長がおっしゃったように、運営委員が固定化したり、いかにも重責を負っているような構造はあまりよくないと思っています。そういう意味では、例えば、私のゼミは20人くらい学生がいて、大学院生が中心ですけども、

ゼミ長は毎年1年任期で選んでいます。ドクターの大体1年生か2年生にやってもらったのですけれども、それくらいでないと統率できないので。それで、負担が重過ぎてやめようという話に去年あたりからなっていて。

その人がいろんなことを目配りしなければいけないから、20人くらいをまとめるのは大変なんです。みんなそれぞれ仕事をしていたり、いろんなことがあるから。教員は便利なんですけど。それで、やめてどうしたかという、月番制にしました。4月当番、5月当番で。何月になるかは、一応希望を聞く。夏休みは楽なんです。

それでもやれるんです。一応、前の月の人はちょっとフォローしようねというふうにはなっている。運営委員がそれでいいかどうかは別にしても、もうちょっと役員をやることのハードルを下げて、だれでもやれるような構造にする。そのかわり運営委員の外側に強力な事務局というか、スタッフみたいなものがないとだめかもしれません。そういうアイデアは確かに1つあるかなと。

もう1つは、お話を聞いていてつくづく思ったのですけれども、若年層の利用で、コミュニティセンターにおける若年層ってどれくらいかなと思ったら、地域によって違いがあつていいのかもしれないけれども、やっぱり子育て世代以上でしょう。コミュニティセンターに来て地域とつながるニーズが出てくるというのは、子供を持ってその地域で子育てしなければいけないというふうになって初めて切実さが出てくるので、無理やり都心で遊びたい若者をコミュニティセンターに連れてこようとしても無理がある。そこは割り切ったほうがいいのかもしれない。

けやきコミセンは、そこで確実にいろいろな子育て中のお父さんやお母さんを取り込んでいるような気がします。当面は、若年層という言い方ではなく、子育て世代からコミセンデビューをしてもらいましょうと、そこら辺に目標を設定して、そこから積み上げていったらどうなのでしょう。

【D委員】 それは書いておいたほうがいいかもしれないですね。前に、C委員が、若年といっても60過ぎの人ばかりとおっしゃっていたので。

【C委員】ほんと60過ぎでも若いんですよ。そういうところへ行くと。要するに若い者扱いになるから。

【D委員】かえって入りにくいみたいだ。

【委員長】子育て世代はやっぱり地域に対するニーズが高いはずですよ。そういう人たちがコミセンとの関係を持ってないというのは、ちょっと不幸ですよ。

【副委員長】さっきB委員に質問したみたいに、世の中の流れとしてかなり大ざっぱですよ。学校を中心にいろいろなものの機能をまとめようとい

う動きが出てきているので、子育て世代をゲットするには幼稚園、学校が大事なんです。学校や幼稚園と連携して、コミュニティセンターがうまくやっていくと、その子育て世代がうまく入ってこられるので。だから、そういうアイデア、戦略もあっていいのかなという気がします。

けやきコミセンは意図したかどうかは別にして、学校と非常にいい関係をつくっていますよね。相乗効果のような気がするんです。

【A委員】 例えば、けやきでは私が3年前に役をもらって、学校とのつながりはミニタウンとかではできていますけれども、学校がもっとコミセンを利用してもらえないかなというのがあるって、校長先生にそういう話をじかにしに行ったことがあって、何かの形でもう少しまた一歩親しくなれませんかというか、できるもの。

そうしたら、ほんとうに驚きましたが、お祭りのスタッフになることを、前から第四中学校では1人、2人の先生も加わって夏祭りのお手伝い、焼きそばとかをやってくれていたんですけれども、「小学校からもそういう形で出ましようか」と言うから、「そんなことは画期的なことですよ」とすごく喜んで、「何人くらい、1人でも2人でも結構ですよ」と言ったら、1年目は数人だったんです。次の年は十何人も教員の人が出てきて、校長先生は「みんな、声をかけました」と言って、すごくこちらがびっくりして。

コミセンに先生が来てくれたからうれしいのではなくて、子供たちが「あ、何々先生がいる」、学校の先生がお祭りの焼き鳥を焼いている、焼きそばをやっていると、すごく驚き、喜んでいたので、そういうものはいいなと。学校の授業を教わっているとかいう関係だけではなく、先生のそういう姿を見るのもとてもほほえましいものがあるって、「すごい反応がよかったんですよ」、「喜んでいましたよ」と言ったら、だんだんそれが恒例になってきたような感じ。

そうして、コミセンでそういう何かイベントをやるときも、子供たちの絵とか、たしか学芸会と隔年の、何かものをつくって見てもらうときの作品を、1日2日で飾った後、学校はどうするのですかと言ったら、「その後は別に飾りません」と言うから、「もったいない。せっかく子供たちが一生懸命つくったものとか、絵をかいたもの。それをけやきコミセンの中のギャラリーもありますし、いろんなところに廊下でも何でも展示してくださって、多くの方に見てもらったほうが、学校と関係ない人たちもそれが見れる」と言ったんです。

普通、学校だとどうしても小学校関係のお母さん、おじいちゃん、おばあちゃんもいらっしゃるかもしれないけれども、関係者か、せいぜいそういう感じですよ。地域の人たちは、子供たちが卒業したりするとわざわざ学校

へやってきてどうぞと言われても、自分の子供や孫がいれば見に行きますけれども、行かないのと言ったら、それも近年飾ってくれるようになって、そうしたら、これは別にねらったわけではないんですけども、お父さん、お母さんが自分の子供の作品が飾ってあるとコミセンに足を運ぶんです。そういう人たちが今までは来なかったのが、コミセンを知ってもらって、いいきっかけになったと思います。

【D委員】 その作品はどうやって選ぶんですか。先生が選りすぐりのものを。優秀作品。

【C委員】 その地域の子供のでしょう。

【A委員】 副委員長がおっしゃったように、学校といい関係というのは、とても大事だなと思います。

【副委員長】 まだまだ可能性はあるような気がするんです。今、もとは国ですけども、東京都レベルでもコミュニティスクールの枠組み、制度が定着し始めています。学校評議会になるかどうかは別にしても、とにかく学校に地域の関係者を入れて、学校運営についてきちんと意見を言ってもらおう、協力してもらおうという枠組みができつつあります。そのときに多少のずれはあるにしても、校区とコミュニティセンターがつながっているのであれば、コミュニティセンターの代表者が、あるいは関係者が学校に積極的に入っているような協力やネットワークをつくる可能性があるものですから、そういう視点も大事かもしれません。

ただ、役所で言うと、所管が違います。教育委員会とそうでないところの壁がありますので、そこをどうやってうまくやるかというのは課題です。

【A委員】 小学校だけではなくて、第四中学校も近いものですから、中学校とのつながりも持ちたいと思って、校長先生がたまたま私と同じ学校の同期で顔を知っているので、先生のところを訪ねてそういう話をしたことがありました。そうしたら、まさに教育委員会なんです。教室は今、空き教室とかいっぱい出てきている状態というのをお聞きしていますけれども、そういう関係を地域と何かの関係でこれから一緒に考えてできないものでしょうかと言ったら、教育委員会が絡んでくるのでやたらにはできませんと言われてしまって、そういう難しさがあるんだなというのを感じました。ただ、こちらからそういうことを言うことも必要かと思いましたが、それ以来、中学校から何もおっしゃってこないで、私もあきらめてしまったというか、それ以上積極的になれなくなっている。これは相手のほうが、もう少し話をしたときにある程度相談に乗ってきてくださると。

【D委員】 中学校の教室の3分の1は空いているんですね。3分の1の子どもは市外の学校へ行っちゃうから。

【副委員長】 かぎはP T Aなんです。コミュニティセンターに子育て中の親御さんたちがうまくミートするようになると、今役員のやり手がないですから、P T Aのルートで学校とうまいつながりができる可能性があります。行政で行くと縦割りなので、うまくいかないんです。ちょっと回り道にはなるけれども、やりようによってはうまくいくと思います。

【A委員】 さっきの震災の話に戻ってしまうのですが、ネットワークづくりの関係もあるので、中学生がすごく活躍したという、今回の東北の震災で。中学生の力は、大人に勝るといえるか、いろんな面でとても若いですし、それこそ力的にも、何かを運んでもらうにしても。防災の面では非常に中学生の力がいざというときには発揮するのではないかと思います。

自主防災ができていて、コミセンも自主防災組織です。けやきコミセンに事務局を置いてもいいかということで、大野田地域自主防災組織の事務局はけやきの中に置かれています。

【副委員長】 そこまで行ったら、消防団の分団をつくったほうがいいですよ。

【A委員】 そういう関係で、中学生もいいなと思ったりしています。

【副委員長】 いいと思いますよ。ものすごく可能性がありますよね。

【A委員】 だからネットワークづくりは、非常に余分なことで、また、広がり中学生は中学生に、これからはそういうところとも必要なのかなとは思っています。

【委員長】 それはほんとうの若年だよ。

【C委員】 やっぱりコミュニティ協議会の例えば委員長とか、そういう役があれば、いろんなところと話し合いができますよね。それが大事ではないかなと思います。先ほどの事務局とか、コーディネートの役割はある。

【A委員】 ほんとうにこれは真剣な話ですが、なぜ中学生が大事なのかと思ったことは、地震の起こる時間帯というのは、いつ起こるかわからない。例えば平日の昼間、朝から昼、夕方までの時間帯に起きたときは、男の人们は会社、リタイアする方もいますけれども、ほとんど仕事先に行っています。いざというときに、すぐに何かを頼りになれるというか、例えばちょっと手をかしてあげるにしても、中学生の力は非常にやはり頼りになるものがあるのではないかなと思っています。

【委員長】 地域の男手のわけだ。

【副委員長】 僕が経験的にもわかるのは、学校に入学する前の小さなお子さんを抱えたお母さんをきちんとフォローできると、その後、子供が大きくなっていっても、中学生までは何とかカバーできるんです。中学生までは、お母さんと一緒に来るかどうかは別にして、コミセンとか、公民館に、抵抗

感なく出入りします。高校になると、さすがにだめなんです。お母さんは子育てに入る段階ですと高齢になるまで居続けます。子供は生まれてからずっと行くけれども、1度、中学で切れるんです。そして、どこに行くかはわからないけれども、回り回ってその世代が結婚して、その地域に戻って子供ができる、またデビューする。これをうまくつなげていけば、それなりに何とかなるような気がします。

なぜ中学生かと言うと、やっぱり公教育の面があるからです。高校は基本的に地元の高校へ行くとは限らないので、中学校までは私学に行くにしても大体何割かは地元の中学校へ行きますから、地元とのつながりが非常に強いでしょう。A委員がおっしゃったように、子育て中のお母さんから始まって中学生までなんです。これより先は無理しないほうがいい。だから中学生までを何とかうまく地域につなぎとめて、そういう意味では大人の役割もしてもらいながらやるというのは、1つのアイデアだと思います。

【委員長】 そうすると、その中学生はいずれ鮭みたいに大人になって帰ってくるわけですね。

【副委員長】 1つ例を。秋津コミュニティという有名なところがあります。学校の空き教室を利用するところから始まりますが、もともとはPTAが母体になります。そこの岸裕司さんという人の話を何度か聞いているうちに気がついたけれども、戻ってくるそうです。あそこは団地ばかりで絵にかいたような新興住宅地で、何か魅力があるわけではないはずなのに、人間のつながりがあって、居心地がいいのでしょう。つまり、秋津コミュニティみたいなことをやっていくと、回帰する時期になって第二世代が戻ってくる率が高いそうです。さらに、みんなあいさつするから知らない人は入って来られないので、防犯率も高いそうです。

コミセンと学校との協力もそうなんだけれども、そういう地域づくりを目指すのは1つの方法かもしれません。必ず子供たちが帰って来たくくなるような地域づくりということだと思います。

【委員長】 こういう話はとてもおもしろいので、いつまでやっても飽きないのですが、時間の制約もありますので。今の話、全部を網羅したわけではありませんが、1つの話がいろんなところに関係していますから、何とかまとめる工夫をしてみます。

【D委員】 まだ話し合っていない、施設利用とか、ネットワークづくりとか、この辺はいいですかね。

【委員長】 施設の話も先ほど少し出ましたよね。今、完全に出ていないのは、広報かな。

【副委員長】 これに関連して言うと、組み合わせは別にして、ちょっと

ずれがあるかもしれませんが、上の3つ、若年から施設利用までは担い手の問題のような気がします。それからネットワークづくりとマンションは、ちょっとかぶるところはあるけれども、基本的にはまちづくりの問題。それから下の事業の見直しと広報は評価の問題だと思います。

広報がなぜ評価の問題かというのと、人集めの広報だと考えてはいけません。地域の住民や市民に対してアカウントビリティ、つまり説明している。コミュニティセンターは大なり小なり税金を使っていますから、公益的な活動をしているということをPRしなければいけません。こんなにいいことをしているんですよ、楽しいんですよ。それがうまくやれると、ちゃんと人が来るんです。人集めのためにやるというよりは、自分たちの活動をきちんと地域に返していくという視点で行くと、事業の見直しとセットになるので、むしろ評価という位置づけでやったほうがいいのではないかと思います。

【A委員】 あと1つだけ、委員長、言いたいことを言ってもいいですか。これが終わってしまうと後悔するかもしれない。

要するに、私は立場上、去年は全部のコミセンのいろんな事業、お祭りとかを見ようと思い、いろんなところへ行きました。そこで私に話をしてくられる方もいて、全体的に感じたのが、事業の見直しは、運営の方法とも関連していて、新しい発想で事業をこういうこと、ああいうことをしたいと言っても、長年こうしてきたんだからそういう必要はないとか、うまくやれてきたんだから新しいことも別にいいとか、それがその時点で切られてしまうという話を聞きました。

いろんなことを言っているけれども、全部つぶされてしまうという言い方をなさって、私の知り合いはコミュニティセンターというものにかかわってみたいということで入ったけれども、「もう、疲れたから嫌だわ」、2年くらいでやめたいと言っています。自分のところはそうではない感じなので、なかなか考えられない。せっかくいろんなアイデアを出したのに、別にそれを全部やるかやらないかは別にしても、こういうものをどうかと提案したときに、取り入れてというか、話し合ってもらえるような状況があってほしいなと思います。それが無いのは非常に残念に思います。

【副委員長】 運営のノウハウというか、原則として、自主三原則というのはいいことだけれども、言い方が微妙なんです。「戸締り言葉タブー原則」みたいなものをつくったほうがいいですよ。戸締り言葉って江戸言葉らしいんですけど、「何々できない」とか、要するにできない理由を一生懸命挙げる、そういう会話を戸締り言葉と言うらしいんです。これはあるところで聞いたのですが、確かに、ミーティングしているときに、だれかがその戸締

り言葉を言い始めると、何も進まなくなるんです。

それで逆のことを言うと、これも例なんですけれども、今年初めて全国の環境教育をやっている大学院生を集めて、小諸にある自然体験指導者養成センターで2泊3日の合宿をやりました。センター長の岡島さんという大妻女子大学の教授ですけれども、彼はもともとジャーナリストである意味で大物なんです。彼が、来年度に向けてみんなで実行委員会をつくってやってくれと、ついてはやりたいことをどんどん挙げろと言うわけ。それで院生たちがグループになって議論して挙げていくの。そうしたらとんでもないのがいっぱい出てくるんです。それを見た岡島さんが何と言ったかという、我々の常識を越えて「よし、全部やろう」、「ただし、どうやればできるか、みんな考えろ」と言うんです。

やっぱりこの姿勢なんです。コミセンは、地域のいろんな問題をいろんなアイデアで引き受けなければいけないところだから、できない理由を探し始めたらだめなんです。とにかくいつも前向きで、今はできないかもしれないけれどもどうすればいいか、みんなでやりたい人を中心に考えてみようと、そういう雰囲気はどうすればつくれるかがかぎだと思います。

【C委員】 この指とまれ方式で、例えば先ほどの2年でおやめになった方も、中でそういうアイデアを出して、こういうことをやってみたいと。そのときはやっぱりこの指とまれで何人か集めないといけないね。ただ、それが集まるかどうか。

まちづくり局というのはそういうやりかたでしょう。その方式でないと、新しいことはできないかもしれないですね。

【委員長】 それもそうだし、さっきA委員が少なくとも話し合っただけとおっしゃったでしょう。話し合いの過程で仲間ができてくるというのがあると思うしね。

【A委員】 話し合いの過程までは行ってもらいたい。それが何らかの理由でどうしてもできないのであればしょうがないですけれども、その話し合いの過程まで行く前には役員、偉い方がいて、「もう、こうだから、それはいい」、「必要じゃない」と。何でそこで決まってしまうのかな。

【副委員長】 役員を、何年もずっと続けているからでしょう。1年できちんとかわっていけば、そうならないんです。

【D委員】 毎年、何年もやっている事業を見直すというのはすごく勇気の要ることだけれども、毎年お互いに評価し合っただけで、ほんとうにこれは何かどこかで役立っているかというのをちゃんと話し合っていくというのが大事ですよ。

【副委員長】 月番ではなくて年番にすればいいんです。私がかかわって

いる府中のお祭りも年番で、4年に1遍回ってきます。だから、だれでもできるように仕事や権限を整理するんです。その分だけ周りが支えなければいけないですけど。それをやれば、今みたいな問題はちょっと解消するかもしれません。

【D委員】　そうですね。でも、そういうのを聞くと「ああ、ちょっとあそこに入らないほうが」と思うから、やっぱりその辺のことはびしっと書いて。

【委員長】　そういう空気、においは地域で伝わるよ。

【A委員】　やっぱりそういうふうになってほしくない。その地域が活性化するにはもう少し何かとは思いますが。

【副委員長】　1つだけ。B委員がおっしゃった、けやきですらと言ってもいいと思うけれども、外の人が入りにくいですか。

【B委員】　入りにくいです。中で何をやっているのかわからないというのと、自分がどういうふうにかかわっていいのかわからない。部分的な関与でいいということ、向こう側から言ってきてくれれば。例えば私は土日しか空いていないから、土日だけでもいいんですよということ、向こうから強烈にアピールがあるところだったら、飛び込んでいけるかもしれない。

【D委員】　そういうのは広報誌とかに、「ちょっとの時間でもいいんです」みたいに書けますよね。

【副委員長】　ボランティアをやりたがっている人は結構世の中にいっぱいいるんです。

【A委員】　そういう意味ではPR、広報活動はその辺が生きてきて、もっとPRすることがあって生かせれば違うのかなとは思いますが。

【委員長】　それとやっぱり積極的な声かけですよ。1,000枚のチラシよりもやっぱり1人の声かけだと思っているから。

【副委員長】　ただ、何も手元にないと、声かけしにくいから、コミュニティセンターのニュースみたいなものを持っていったほうがいいことは確かですね。

【委員長】　1人が2人に声かけ、その2人がまた2人に声かけという、豊臣秀吉の話ではないけれども、あつという間にすごい数になります。

【副委員長】　その線で委員長にまとめてもらいましょう。

【委員長】　最後、「今後の評価に向けて」についてお願いします。

【副委員長】　これは読み上げたほうが説明するより早いと思うので読み上げます。「評価の方法について」ということで。

「本市のコミュニティ評価として3回目にあたる今回の評価は、これまでの評価とは異なる条件のもとで行わざるをえなかった。それは、コミュニテ

ィセンターへの指定管理者制度の導入にともなって、各コミュニティ協議会が指定管理者としても評価されるということである。

地方自治法の改正（平成15年6月）によって制度化された指定管理者制度は、平成17年4月から本市の各コミュニティセンターに導入されている。この制度は『多様化する住民ニーズに、より効果的に対応するため民間事業者の能力やノウハウを幅広く活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに経費の縮減等を図ること』を目的とするものである。とはいえ、基本協定及び年度協定によって義務付けられた計画書・報告書の作成と管理費用等に関する取り決め、さらにモニタリング調査の実施は、指定管理者となるコミュニティ協議会にこれまでにない負担を強いるものでもある。こうした状況のもとで本市が『コミュニティセンターは、その施設設置目的を考慮すると、管理運営を行う団体を特定すべき施設であるため、非公募で候補者を選定します（指定期間は5年）』としていることは、コミュニティ評価において重要な要素である。また、コミュニティセンターへの指定管理者制度の導入を規定するコミュニティ条例第9条3項にも、『指定管理者に指定された公共的団体は、市民が自らの意思で参加し、自ら企画を立て、自ら運営するという自主三原則に基づき、コミュニティセンターを活動拠点としてコミュニティづくりを行う』と明記されている。

つまり、他の『公の施設』の指定管理者とは異なり、コミュニティ（自治）の主体としてのコミュニティ協議会の役割が積極的に評価される可能性がある。今回のコミュニティ評価は、『指定管理者』としての評価とともに『コミュニティ（自治）の主体』としての評価を同時に行うものとならざるをえないものであった。これは評価の対象となる目標の立て方において、ダブル・スタンダードを求めるものとなる。指定管理者としての評価には指定期間（5年間）で達成すべき目標が明示されるのに対して、コミュニティ（自治）の主体としての評価には理想（地方自治の本旨）に向かって努力を惜しまない姿勢そのものが目標となるからである。」

この「地方自治の本旨」というのは、地方自治法に書いてあることなんですけど。

「したがって、コミュニティ評価はコミュニティ協議会の自己評価を基本とし、そこに見出される課題解決の方向性を第三者評価として提示することで、住民主体のコミュニティづくりを支援するものとなった。まさに『コミュニティづくりは、市民が自己の責任において行動し、互いの立場を尊重しながら自発的に交流することを通して、開かれたネットワークをつくりあげていく』というコミュニティ条例の基本理念を具体化しようとするものである。『評価のための評価』とならないためにも、評価にともなう現行制度や政

策の見直しに積極的に取り組むことが求められている。」

一応こんなふうに書いてあります。何となくわかっていただけか。引用が多くて、ちょっと読みにくいですがけれども。

【C委員】 A委員、負担は大きくなったのですか。コミュニティ協議会のここに書かれている、指定管理者になって以降。

【A委員】 現実的にいつも何かを感じるとか、そういうことはないです。市民協働推進課の方にも相談していますが、何か事が起きたときにどこまで指定管理者というのは責任を負うのか、考えなければならないのかというのは、全く考えないわけにはいかない。全部がそうになってしまうのではないかと、ちょっとその辺が負担というか、気にはなります。市も、いざというときは対応してくださるというか。

【副委員長】 指定管理者は契約関係なので、今はまだとんでもないトラブルを起こすコミュニティ協議会はないのでいいんですけれども、続けていくうちに、とんでもないことが起こる可能性がある。つまり基本協定違反、年度協定違反に当たるものが出てくる可能性があるんです。そのときに、今の状況だと、コミュニティ協議会を指定管理に指定するという前提のもとに成りたっているのに、そこがこけてしまったときに、どうするんだという問題は必ず起こります。

だから、指定管理とそのコミュニティの担い手というのをうまくあわせているけれども、もともと理屈が違うので、指定管理の側に問題が起こったときにどうするんだということは、制度上は考えたほうがいいのかもしいです。

今のところ、多分、市が何とかしてくれるだろうと思えるけれども、指定管理事業者と委託主である行政との関係は、もっとシビアな関係ですから、そこがいつ前面に出てこないとは限らないんです。

【委員長】 そうですね。今のところはだましましという感じなんです。

【副委員長】 それに対応して、コミュニティ協議会の側が訓練されていけばいいんです。要するに社会的な、NPOもそうですけれども、そういう感覚できちんとやっていける人が担い続けていけばいいのだけれども、仮にそういう人がいなくなったり、とんでもない人がやったりすると、破たんする可能性があります。

だから、そういうレベルまでコミュニティ協議会をいつも引き上げていくという努力は必要かもしれません。コミュニティ協議会に対して、ある意味ではNPO法人に対する研修と同じようなことが必要なのかもしれないです。

【委員長】 どうもありがとうございました。

私がいっぱい宿題を抱えるということになりますが、でもそれは務めです

ので、何とかやらせていただきます。

3 その他

【委員長】 大分予定時間を超過してしまいましたが、こういうこれからどうしていくかという議論は楽しいですよ。やっではだめという議論はつまらない。

こういう前向きな議論が各コミセンで行われるようになると、だんだん開かれてくるのではないかと思います。この報告書が各コミセンできょうみたいな議論が起こる呼び水になってくれるといいなと思います。

では、一通り内容について検討したということで、きょうは間もなく閉じますけれども、今後どうすればよいか、事務局の考えをお知らせください。

【事務局】 現在はメールでいろいろとやり取りをさせていただいておりますが、皆さんのメールアドレスを1本にさせていただいて、そこに例えば委員長にお書きいただいたものを流して、いろいろとご意見をいただいて整理をするということを、正副委員長と事務局のほうでさせていただくということであれば、進められるのかなと思っています。

ただ、一定の時間的なめどは必要だろうと思っています。宿題の期限があるということです。

【委員長】 夏休みの宿題というやつですね。わかりました。どれくらいの期日を大体お考えでしょうか。

【事務局】 8月18日に総務委員会があるのですが、そこでの行政報告はまず無理だろうと思っています。

整理をした上で行政報告をして、市民の方にも報告をするということになると、9月9日の総務委員会でしょうか。それに間に合わせるとなると、その前に製本されたものを市長に渡して、それを経て議会に報告という格好になってくるので、市長との日程の調整もございますけれども、少なくとも2週間くらい前までには取りまとめられているということになると、お盆明けくらいまでにまとまるとありがたいなという感じです。

【副委員長】 基本的には、あと委員長が書くと。

【委員長】 ほんとうにそうなんです。冗談抜きで。

【副委員長】 市長に渡すときも、委員長だけいけば、とりあえずは事足りますよね。

【事務局】 ご参加いただける方でということ。

【副委員長】 委員長の都合と市長が合えばいいわけだから、そんなに難しくはないと思って。

【委員長】 日程詳細は事務局と私で詰めさせていただきます。きょうの

議論をもとにとにかく原稿にする。それを事務局及び正副委員長で少し検討させていただいて、もちろんお示ししますし、ご意見はいただきますけれども、集まることは特にせずに、あとは私どもにお任せいただいてまとめます。

最後、その市長に報告することに関しても、日程を調整した上でお知らせしますので、ご参加いただける方はぜひご参加いただくという進め方でいいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【委員長】 では、この先そういった形で進めさせていただいて、9月9日には一応公になるというスケジュールで行きたいと思います。

ひょっとするときょうが最後でお目にかかれなないかもしれませんので、改めて、どうも長期間ありがとうございました。

第1回目は、去年の10月29日だったですかね。大分長くなりましたね。

事務局のご尽力には感謝をしますし、委員の皆さんにいろいろお世話になりましたので、それに報いるようなものを書かなければいけないと、ちょっとドキドキしておりますけれども、長期間にわたってありがとうございました。

4 閉会

【委員長】 日程が合えば、またお目にかかりますけれども、どうもありがとうございました。きょうの第6回ですが、閉じたいと思います。

【事務局】 ありがとうございました。

— 了 —